

令和8年度第1回大分大学医療安全監査委員会監査報告書

国立大学法人大分大学医療安全監査委員会規程第3条に基づき、監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、メディカル・リスクマネジメント委員会、医療安全管理部、クオリティマネジメント室、その他医療安全管理に係る業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明の聴取及び資料の閲覧、実地確認等により、医療安全管理に係る監査業務を実施した。

日 時：令和8年8月5日（水） 16:00～17:30

場 所：挾間キャンパス 外来診療棟1階 多目的室

出席者：委員長 宇都宮徹（大分県立病院院長）

委 員 岡村邦彦（岡村法律事務所弁護士）

委 員 大嶋美登子（別府大学名誉教授）

委 員 斉藤功（大分大学医学部教授）

2. 監査の内容及び結果

議題1 医療安全管理部の活動について

①インシデント報告の現況（監査対象期間：令和7年4月～令和8年3月）

令和7年度のインシデント報告件数集計結果について説明を受け、報告件数は前年度と比較してわずかに減少傾向にあること。影響レベル別及び事故内容別に大きな変動はないことを確認した。転倒・転落発生率及び骨折率についても、大きな変動はないことを確認した。

特定の職種の報告件数については、わずかに増加傾向ではあるが、全体の報告件数は減少していることを確認した。

続いて、メディカル・リスクマネジメント委員会における検討事例（レベル3b以上）について説明を受け、再発防止策が講じられていることを確認した。

②全死亡症例報告の現況（監査対象期間：令和8年2月～6月）

全死亡症例報告の件数、死亡日から報告日までの日数及び「予期しない死亡」に該当した4例について説明を受け、いずれの事例も医療事故調査制度における調査対象には該当しないと判断されたことを確認した。

議題2 患者からの相談体制等について

①患者からの相談体制（監査対象期間：令和8年2月～6月）

患者からの相談・苦情の窓口は患者相談窓口にて一本化されており、相談内容により、医療内容に関する苦情・相談は医療安全管理部、入退院・医療福祉に関する相談は総合患者支援センター、その他の苦情・相談は医事課に引き継がれ、担当部署が対応しているとの説明を受けた。当該期間の医療安全に関する相談件数は0件であることを確認した。

②暴言・暴力・ハラスメント等対応マニュアル

令和7年度第2回医療安全監査委員会にて、改正案を作成中と報告のあった「暴言・暴力・ハラスメント等対応マニュアル」について、改正したことを確認した。本マニュアルに記載のある診療拒否に関しては、作成以前にも同様のケースを検討した事例があり、また診療現場からの要望があったことから追加した。本マニュアルの改正にあたっては、国立大学病院長会議の医療安全管理協議会の「苦情対応ハンドブック」（令和7年1月改正）、厚生労働省の「カスタマーハラスメントマニュアル」及び他大学を参考にして作成したとの説明を受けた。

③内部通報窓口（監査対象期間：令和8年2月～6月）

内部通報窓口は、平成30年の医療法改正に伴い「管理者の責務」から「開設者の責務」に改正されたため、附属病院設置から大学設置に変更していること、病院長を総括責任者とする体制となっていることの報告を受けた。

内部通報については、実名又は匿名のどちらでも可能であり、通報方法についても電話等での口頭通報・電子メール等のいずれでも受け付け可能な旨、連絡先とともにホームページ上で公表していること。職員については、同内容を年度始めにメールにて周知している旨報告を受けた。また、当該期間の通報は0件であることを確認した。

議題3 実地確認（外来化学療法室）について

スライドにて、外来化学療法室と医療安全に関する概要説明を受けた。

その後、外来での化学療法が実施されるまでの運用手順について、受付・採血・診察（血液検査結果確認）・レジメンオーダー確定・薬剤投与の順で、安全かつ確実に実施されていることを実地にて確認した。また、治療病床数やアピアランスケアを含めた治療環境について、十分に配慮されていることを確認した。

外来化学療法室にて起こりうるインシデント（血管外漏出やアナフィラキシー等）への対応については、認定ナースの配置・投与直後の観察強化・RRT要請体制や訓練の実施など十分な安全対策が講じられていることを確認した。

3. 総括

大分大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について、実地確認を含めた監査を実施し、適正な安全管理が実施されていることを確認した。

また、関連委員会等の開催・審議状況等についても、院内にて医療安全管理体制が機能していることを確認した。引き続き、医療安全管理体制の充実に取り組み、安全・安心な医療を提供していただきたい。

令和8年（2026年）9月1日

国立大学法人大分大学医療安全監査委員会

委員長 宇都宮 徹